

児童クラブ利用保護者 各位

宮崎市長 戸敷 正
(公 印 省 略)

学校の臨時休業期間延長に伴う児童クラブ開設について（お知らせ）

日頃より、児童福祉行政につきまして、ご理解を賜り、感謝申し上げます。

先日、学校の臨時休業期間が令和2年3月26日（木）まで延長されましたが、3月16日（月）以降の平日につきましては、児童クラブの開設時間を午後3時からとさせていただきます。

ただし、どうしてもお子様の対応が家庭においてできないという場合には、午後3時頃まで学校にて児童の受け入れを行います。3月16日（月）以降の学校及び児童クラブの受け入れ時間は、下記表をご参考ください。

児童クラブのご利用にあたりましては、臨時休業の趣旨をご理解いただき、感染拡大防止対策に努めるため、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

なお、今後、児童クラブの開設期間や開設時間等に変更が生じた場合は、別途お知らせいたします。

※学校での受け入れにつきましては、別途手続等が必要な場合もあります。

児童クラブ開設時間まで学校での受け入れを希望される方は、事前に各学校へお問合せください。

記

1. 学校及び児童クラブの受け入れ時間

期間	学校	児童クラブ
3月14日（土）まで		午前8時～午後6時
3月16日（月）～3月26日（木）	午前8時頃～午後3時頃 （土日祝除く）	午後3時頃～午後6時 （土曜日：午前8時～午後6時）
3月27日（金）～4月6日（月） （学年末休業・春季休業期間）		午前8時～午後6時

※学校への登校時間等は、各学校で異なる場合があります。詳細は学校へお問合せください。

※これまで同様、児童クラブの利用は入会している曜日・期間のみとなります。

※3月の最終土曜日（3月28日）は児童クラブ閉所日となります。

2. 各家庭における対応について

- ① 感染防止対策として、手洗い、うがい、マスク着用の励行をお願いします。
- ② 児童クラブ来所前に、お子様の体温を計測し、37.5度以上の発熱や呼吸器症状（以下「発熱等」）がある場合には、児童クラブの利用をご遠慮ください。
- ③ 過去に発熱等が認められた場合であって、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、児童クラブの利用をご遠慮ください。
- ④ 児童クラブから発熱等の症状があるとの連絡があった場合、早急なお迎え等のご対応をお願いします。
- ⑤ 緊急時のためにも、児童クラブを利用されるお子様には必ず自宅の鍵を持たせてください。鍵を持たせない場合は、祖父母やご親戚、ご近所の方など、緊急時にお子様を預かっていただけの方を事前に支援員までお知らせください。

<文書取扱>

宮崎市教育委員会

生涯学習課放課後子ども教育係

電話 85-1834